

「今後の浄化槽行政のあり方について」（平成5年2月生活環境審議会廃棄物  
処理部会浄化槽専門委員会報告）後の国の施策に関する資料

①-1	浄化槽市町村整備推進事業の実施状況	・・・	1
①-2	浄化槽整備事業の推移	・・・	2
②	既設単独処理浄化槽の撤去又は有効利用に対する補助の状況	・・・	3
③	平成12年の浄化槽法改正について	・・・	5
④	都道府県構想一覧	・・・	6
⑤	法定検査の受検状況	・・・	7
⑥	し尿処理の状況	・・・	9
⑦	維持管理組織の設立状況	・・・	12

浄化槽市町村整備推進事業の実施状況（平成17年12月末現在）

都道府県名	市町村数	平成17年度事業実施市町村名
北海道	5	豊浦町、本別町、利尻町、寿都町、壮瞥町(PE方式へ以降のためH16は整備なし)
青森県	0	
岩手県	15	葛巻町、八幡平市、大迫町、石巻谷町、西和賀町、金ヶ崎町、胆沢町、衣川村、江刺市、一関市、遠野市、大野村、浄法寺町、一戸町
宮城県	8	仙台市、石巻市、登米市、栗原市、大畑町、加美町、色麻町、田尻町
秋田県	10	横手市、大館市、湯沢市、湯上町、大仙市、北秋田市、仙北市、二ツ井町、藤里町、東成瀬村
山形県	7	上山町、大蔵村、長井市、高島町、飯盛町、酒田市、鶴岡市(旧温海町)
福島県	9	三島町、会津若松市、金山町、西会津町、磐梯町、磐梯町、会津美里町(旧新鶴村)、白河市、昭和村、三春町
茨城県	3	常陸太田市、日立市、常陸大宮市
栃木県	2	鹿沼市、大田原市(旧黒羽町)
群馬県	6	藤岡市、上野村、神流町、南牧村、中之条町、吾妻町、嬬恋村、高山村、昭和村
埼玉県	2	秩父市、都幾川村、玉川村、東秩父村、岡部町、小鹿野町
千葉県	2	勝野町、昼柄町
東京都	2	八王子市、奥多摩町
神奈川県	0	
新潟県	3	糸魚川市、上越市、南魚沼市(※糸魚川市(旧山古志村)は選定勧告の長期化等により当初内示金額を返上)
富山県	1	砺波市
石川県	5	七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、能登町
福井県	3	美山町、越前市、美浜町
山梨県	3	山梨市、道志村、市川三郷町
長野県	9	松本市、長谷村、南木曾町、木祖村、麻績村、筑北村、信州新町、中条村、栄村
岐阜県	1	郡上市
静岡県	1	掛川市
愛知県	0	
三重県	5	松阪市、伊賀市、南伊勢町、勢和村、宮川村
滋賀県	0	
京都府	5	綾部市、京丹波町、京丹後市、宇治田原町、舞鶴市
大阪府	2	滝田林市、大東市
兵庫県	0	
奈良県	2	天川村、黒滝村
和歌山県	3	高野町、金屋町、日高町
鳥取県	3	南郷町、伯耆町、日南町
島根県	12	松江市、浜田市、出雲市、大田市、安来市、雲南市、東出雲町、奥出雲町、飯南町、美郷町、邑南町、海士町
岡山県	4	高梁市、新見市、真庭市、新庄村
広島県	4	三原市、三次市、庄原市、安芸高田市
山口県	3	宇部市、萩市、周東町
徳島県	2	井川町、山城町
香川県	4	高瀬町、三野町、仲南町、香南町
愛媛県	7	今治市、八幡浜市、伊予市、久万高原町、伊方町、鬼北町、上島町
高知県	2	土佐町、津野町
福岡県	7	久留米市、甘木市、うきは市、杷木町、山川町、高田町、香春町
佐賀県	5	唐津市(旧波多村、旧鏡西町、旧蔵木町、旧肥前町地区)、千代田町、七山村、有田町、西有田町
長崎県	5	諫早市、西海市、雲仙市、崎津町、小値賀町
熊本県	14	八代市(旧東陽村、旧泉村)、五名市(旧天水町)、菊池市(旧菊池市)、美里町(旧中央町)、菊水町、高岡町、南小国町、小国町、南阿蘇村、芦北町(旧田浦町)、倉岳町、新和町、幸北町、天草町
大分県	5	佐伯市、臼杵市、竹田市、竹田市、豊後大野市、武蔵町
宮崎県	1	佐土原町
鹿児島県	6	薩摩川内市、曾於市、三島村、長島町、龍郷町、知名町
沖縄県	0	
合計	205	

都道府県名	市町村数	平成18年度事業新規実施予定市町村名
北海道	3	黒松内町、洞爺村、厚真町
青森県	1	大鰐町
岩手県	2	紫波町、前沢町
宮城県	2	大和町、大衡村
秋田県	0	
山形県	1	最上町
福島県	0	
茨城県	2	桜川市、大子町
栃木県	2	鹿沼市、大田原市
群馬県	3	太田市、子持村、(吾)東村
埼玉県	0	
千葉県	0	
東京都	0	
神奈川県	0	
新潟県	1	十日町市
富山県	0	
石川県	2	羽咋市、宝達志水町
福井県	0	
山梨県	1	身延町
長野県	1	木曾町
岐阜県	1	揖斐川町
静岡県	0	
愛知県	0	
三重県	0	
滋賀県	0	
京都府	1	枚方市、河内長野市
大阪府	2	
兵庫県	0	
奈良県	0	
和歌山県	0	
鳥取県	2	鳥取市、北栄町
島根県	1	隠岐の島町(17年度中止の為)
岡山県	1	美作市
広島県	0	
山口県	0	
徳島県	0	
香川県	0	
愛媛県	0	
高知県	0	
福岡県	1	柳川市
佐賀県	3	唐津市(旧唐津市、旧浜玉町、旧相知町、旧呼子町)、武雄市、青森村
長崎県	0	
熊本県	1	美里町(旧砥用町)
大分県	0	なし。(但し武蔵町はH18.3合併するため豊後市に変更)
宮崎県	2	延岡町、綾町
鹿児島県	0	
沖縄県	0	
合計	36	

都道府県名	市町村数	平成19年度事業新規実施予定市町村名(現時点で把握しているもの)
北海道	4	上磯町、中川町、伊達市、根室市
青森県	0	
岩手県	2	岩手町、宮古市
宮城県	1	角田市
秋田県	2	秋田市、能代市
山形県	1	寒根市
福島県	0	
茨城県	1	鉾田市
栃木県	2	鹿沼市、大田原市
群馬県	0	
埼玉県	1	鳩山町
千葉県	0	
東京都	0	
神奈川県	0	
新潟県	0	
富山県	0	
石川県	0	
福井県	0	
山梨県	1	甲斐市
長野県	2	飯山市、飯綱町
岐阜県	0	
静岡県	0	
愛知県	0	
三重県	3	紀北町、紀宝町、綿織村
滋賀県	0	
京都府	0	
大阪府	0	
兵庫県	0	
奈良県	0	未定
和歌山県	1	田辺市
鳥取県	0	
島根県	0	
岡山県	1	奈義町
広島県	0	
山口県	0	
徳島県	0	
香川県	0	
愛媛県	1	宇和島市、西予市
高知県	0	
福岡県	0	
佐賀県	0	
長崎県	0	
熊本県	2	八代市(旧八代市、旧坂本村、旧千丁町、旧鏡町)、玉真町
大分県	0	
宮崎県	0	
鹿児島県	0	
沖縄県	0	
合計	25	

浄化槽整備事業の推移

単位：百万

	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
総額	100	500 (500%)	2,060 (412%)	3,200 (155.3%)	5,000 (156.2%)	7,400 (148%)	10,000 (135.1%)	11,640 (116.4%)	12,600 (108.2%)	14,200 (112.7%)
個人設置型	100	500 (500%)	2,060 (412%)	3,200 (155.3%)	5,000 (156.2%)	7,400 (148%)	10,000 (135.1%)	11,140 (111.4%)	11,700 (105.0%)	12,850 (109.8%)
市町村設置型	-	-	-	-	-	-	-	500	900 (180%)	1,350 (150%)

補正予算

4,609      5,700      0

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
総額	15,336 (108%)	15,265 (99.5%)	15,962 (104.6%)	16,198 (101.5%)	17,400 (107.4%)	15,660 (90%)	21,146 (135%)	25,659 (121.3%)	26,429 (103.0%)	26,429 (100.0%)
個人設置型	13,886 (108.1%)	13,829 (99.6%)	14,414 (104.2%)	14,627 (101.5%)	15,712 (107.4%)	13,785 (87.7%)	14,630 (106.1%)	14,966 (102.3%)	14,967 (100.0%)	14,715 (98.3%)
市町村設置型	1,450 (107.4%)	1,436 (99%)	1,548 (107.8%)	1,571 (101.5%)	1,688 (107.4%)	1,875 (111.1%)	6,516 (347.5%)	10,693 (164.1%)	11,462 (107.2%)	11,714 (102.2%)

補正予算

0      5,700      4,060      3,814      4,069      700      0      0      0

既設単独処理浄化槽の撤去又は有効利用に対する補助の状況

その1

(平成17年12月末現在)

都道府県名	県による補助の有無	市町村数	補助を行っている市町村名
北海道	無	5	京極町、占冠村、剣淵町、下川町、美深町
青森県	無	0	
岩手県	無	1	浄法寺町
宮城県	無	2	東松島市、石巻市
秋田県	無	1	藤里町
山形県	無	7	上山市、西川町、朝日町、大江町、小国町、高島町、酒田市(旧平田町)
福島県	無	4	大玉村、三春町、会津美里町、郡山市
茨城県	無	3	日立市、古河市、常陸大宮市
栃木県	無	2	宇都宮市、足利市
群馬県	有	7	渋川市、藤岡市、甘楽町、また、館林市、明和町、千代田町、大泉町の4市町村は単独実施
埼玉県	有	40	さいたま市、熊谷市、川口市、秩父市、所沢市、飯能市、加須市、東松山市、狭山市、羽生市、深谷市、上尾市、越谷市、入間市、桶川市、北本市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、吉川市、伊奈町、毛呂山町、越生町、嵐山町、都幾川村、川島町、吉見町、鳩山町、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町、神川町、上里町、宮代町、白岡町、栗橋町、杉戸町、松伏町
千葉県	有	56	佐倉市、佐原市、八日市場市、旭市、柏市、市原市、我孫子市、鎌ヶ谷市、白井市、本埜村、下総町、大栄町、小見川町、栗源町、東庄町、山武町、一宮町、長南町、富浦町、富山町、三芳村、千倉町、丸山町、銚子市、木更津市、成田市、勝浦市、八千代市、鴨川市、四街道市、八街市、印西市、富里市、印旛村、神崎町、山田町、多古町、御宿町、いすみ市、市川市、船橋市、松戸市、野田市、茂原市、流山市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、沼南町、栄町、光町、長生町、白子町、長柄町、大多喜町、大網白里町、九十九里町(県費補助対象外の千葉県も平成14年度から市単独で制度実施)
東京都	無	2	昭島市、町田市
神奈川県	無	2	伊勢原市、津久井町
新潟県	無	0	
富山県	無	0	
石川県	無	1	金沢市
福井県	無	0	
山梨県	無	5	市川三郷町、増穂町、身延町、北杜市、小淵沢町
長野県	有	4	長野市、上田市、大町市、御代田町
岐阜県	無	8	岐阜市、多治見市、美濃市、可児市、養老町、七宗町、白川町、東白川村
静岡県	有	29	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、下田市、裾野市、伊豆市、菊川市、河津町、松崎町、西伊豆町、函南町、芝川町、富士川町、蒲原町、岡部町、川根町、川根本町、森町、新居町
愛知県	無	23	豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、豊田市、西尾市、蒲郡市、江南市、小牧市、大府市、知立市、高浜市、日進市、東郷町、長久手町、大口町、幸田町、額田町、小坂井町、御津町

既設単独処理浄化槽の撤去又は有効利用に対する補助の状況

その2

(平成17年12月末現在)

都道府県名	県による補助の有無	市町村数	補助を行っている市町村名
三重県	無	0	
滋賀県	無	2	東近江市、米原市
京都府	無	1	岩滝町
大阪府	無	2	枚方市、和泉市
兵庫県	無	4	三田市、猪名川町、安富町、佐用町(旧佐用町、旧上月町、旧三日月町、旧南光町の合併自治体)
奈良県	無	0	
和歌山県	無	1	串本町
鳥取県	無	0	
島根県	無	0	
岡山県	無	3	岡山市、倉敷市、美咲町
広島県	無	2	北広島町、大崎上島町
山口県	無	0	
徳島県	無	1	徳島市
香川県	有	7	高松市、丸亀市、さぬき市、直島町、綾上町、国分寺町、財田町
愛媛県	無	2	松山市、東温市
高知県	無	0	
福岡県	無	0	
佐賀県	無	1	玄海町
長崎県	無	0	
熊本県	無	5	熊本市、八代市、水俣市、菊池市、湯前町
大分県	無	0	
宮崎県	無	9	木城町、東郷町、南郷村、西郷村、北方町、北川町、北浦町、椎葉村、日之影町
鹿児島県	無	13	鹿児島市、鹿屋市、出水市、垂水市、薩摩川内市、霧島市(H17.11.7の市町村合併により既設単独処理浄化槽の撤去に関する補助制度は廃止)、山川町、有明町、大崎町、串良町、東串良町、錦江町、肝付町
沖縄県	無	0	
合計		255	

## 平成12年の浄化槽法改正について

### <改正の趣旨>

単独処理浄化槽は、雑排水を未処理で放流するのみならず、し尿にかかる汚濁負荷も大きいと、水環境の保全上大きな弊害となっていることから、生活排水対策への社会的意識の高まりを踏まえ、単独処理浄化槽の新設廃止のための法的措置を講ずるもの。

### <改正の内容>

#### 1. 浄化槽の定義の変更

し尿のみを処理する単独処理浄化槽を浄化槽の定義から削除し、し尿及び雑排水を処理する合併処理浄化槽のみを浄化槽とした（第2条）

#### 2. 浄化槽の設置義務化等

##### （1）浄化槽（＝合併処理浄化槽）の設置義務化

下水道予定処理区域を除き、浄化槽の設置及びこれによる生活排水の処理を義務づける（第3条、第3条の2）。

##### （2）既設の単独処理浄化槽に対する措置

みなし規定（附則第2条）により、浄化槽同様に、浄化槽法の各種規定の対象とする。

#### 3. その他

##### 既設単独処理浄化槽の設置換え

既存単独処理浄化槽の使用者に対して、合併処理浄化槽への設置換えに努力することとした（附則第3条）。

#### 4. 施行期日

平成13年4月1日

都道府県構想一覧

(平成17年12月末現在)

都道府県名	策定年月	見直し年月	見直し状況	構想名
北海道	H 9. 5	H17. 3		全道みな下水道構想リニューアルプラン
青森県	H 9. 9	H16. 3		青森県汚水処理施設整備構想
岩手県	H 7. 3	H10. 5, H17. 2		いわて汚水適正処理ビジョン2004
宮城県	H 7. 12	H15. 3		甦る水環境みやぎ(生活排水処理基本構想)
秋田県	H 5. 7	H13. 3		秋田県生活排水処理整備構想
山形県	H 8. 3	H14. 9	(見直し中)	県全域生活排水処理施設整備基本構想
福島県	H 8. 6	H16. 4		福島県全県域下水道化構想
茨城県	H 7. 8	H15. 4		生活排水ベストプラン
栃木県	H 8. 2	H16. 3		栃木県生活排水処理構想
群馬県	H10. 3	H17. 3		群馬県汚水処理計画
埼玉県	H 7. 3	H10. 5, H16. 8		埼玉県生活排水処理施設整備構想
千葉県	H 9. 3	H15. 12		千葉県全県域汚水適正処理構想
東京都	H 9. 6		(見直し中)	東京都下水処理施設整備構想図
神奈川県	H 9. 3	H16. 3		神奈川県生活排水処理施設整備構想
新潟県	H 3. 3	H13. 7		新潟県下水道等汚水処理施設整備長期構想
富山県	H 3. 3	H13. 3		富山県全県域下水道化新世紀構想
石川県	S62. 3	H9. 3, H14. 5, H17. 3		生活排水処理構想エリアマップ
福井県	H10. 2	H15. 3		福井県汚水処理施設整備構想
山梨県	H 9. 4	H15. 7		山梨県生活排水処理施設整備構想
長野県	H 3. 3	H8. 3, H12. 3, H17. 6		下水道等整備構想エリアマップ 2000
岐阜県	H 6. 3		(見直し中)	全県域下水道化構想
静岡県	H 6. 3	H14. 3		静岡県生活排水処理長期計画
愛知県	H 8. 6	H16. 3		Aichi Water Recovery Plan
三重県	H 5. 5	H 9. 3	(見直し中)	三重県生活排水処理施設整備計画
滋賀県	H10. 6		(見直し中)	滋賀県汚水処理施設整備構想
京都府	H10. 3	H17. 3		京都府水洗化総合計画2005
大阪府	H 7. 3	H17. 3		大阪府域の生活排水処理計画
兵庫県	H 8. 4		(見直し中)	生活排水99%大作戦
奈良県	H 6. 3	H12. 11, H17. 3		奈良県汚水処理総合基本構想
和歌山県	H 8. 3	H13. 2, H15. 4		和歌山県全県域汚水適正処理構想
鳥取県	H 6. 11	H14. 9		鳥取県生活排水処理施設整備構想
島根県	H 6. 3	H12. 2	(見直し中)	島根県新・全県域下水道化構想
岡山県	H 8. 3	H15. 12		クリーンライフ100構想
広島県	H 8. 3	H13. 3, H16. 3		広島県汚水適正処理構想
山口県	H10. 5	H16. 10		山口県汚水処理施設整備構想
徳島県	H 8. 4		(見直し中)	徳島県汚水適正処理構想
香川県	H 8. 6	H14. 6	(見直し中)	香川県全県域生活排水処理構想
愛媛県	H10. 2	H16. 3		第二次愛媛県全県域下水道化基本構想
高知県	H10. 3	H15. 7		高知県全県域生活排水処理構想
福岡県	H 7. 3	H15. 3		福岡県汚水処理構想
佐賀県	H 8. 3	H16. 3		佐賀県汚水処理整備構想
長崎県	H 9. 3		(見直し中)	長崎県下水道等整備構想
熊本県	H10. 3	H15. 6		熊本県生活排水処理施設整備構想
大分県	H10. 3	H16. 3		大分県生活排水処理施設整備構想
宮崎県	H 6. 2	H10. 3, H14. 3		第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画
鹿児島県	H 9. 3			鹿児島県下水道等整備構想
沖縄県	H10. 6		(見直し中)	沖縄県下水道等整備構想

浄化槽法法定検査の受検状況(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

7条検査

都道府県名	実 施 率	
	全 数	う ち 合 併
北海道	97.5%	97.5%
青森県	100.0%	100.0%
岩手県	96.9%	96.9%
宮城県	100.0%	99.8%
秋田県	100.0%	100.0%
山形県	93.2%	93.0%
福島県	92.1%	91.9%
茨城県	86.5%	86.0%
栃木県	100.0%	100.0%
群馬県	100.0%	100.0%
埼玉県	33.5%	33.5%
千葉県	39.9%	39.8%
東京都	52.8%	52.8%
神奈川県	47.4%	47.3%
新潟県	88.6%	88.6%
富山県	94.4%	95.6%
石川県	95.3%	94.8%
福井県	84.3%	84.4%
山梨県	55.1%	55.1%
長野県	77.1%	77.1%
岐阜県	99.8%	99.8%
静岡県	74.4%	74.4%
愛知県	45.1%	45.1%
三重県	100.0%	100.0%
滋賀県	100.0%	100.0%
京都府	91.0%	91.0%
大阪府	100.0%	100.0%
兵庫県	100.0%	93.9%
奈良県	100.0%	100.0%
和歌山県	94.4%	94.2%
鳥取県	99.7%	99.6%
島根県	100.0%	100.0%
岡山県	100.0%	100.0%
広島県	94.3%	94.3%
山口県	89.6%	89.6%
徳島県	100.0%	100.0%
香川県	100.0%	100.0%
愛媛県	100.0%	100.0%
高知県	90.1%	89.9%
福岡県	100.0%	100.0%
佐賀県	100.0%	100.0%
長崎県	95.7%	95.6%
熊本県	100.0%	100.0%
大分県	96.0%	96.0%
宮崎県	100.0%	100.0%
鹿児島県	100.0%	100.0%
沖縄県	92.8%	92.8%
合 計	84.0%	83.8%
(参考 H15)	84.4%	84.3%

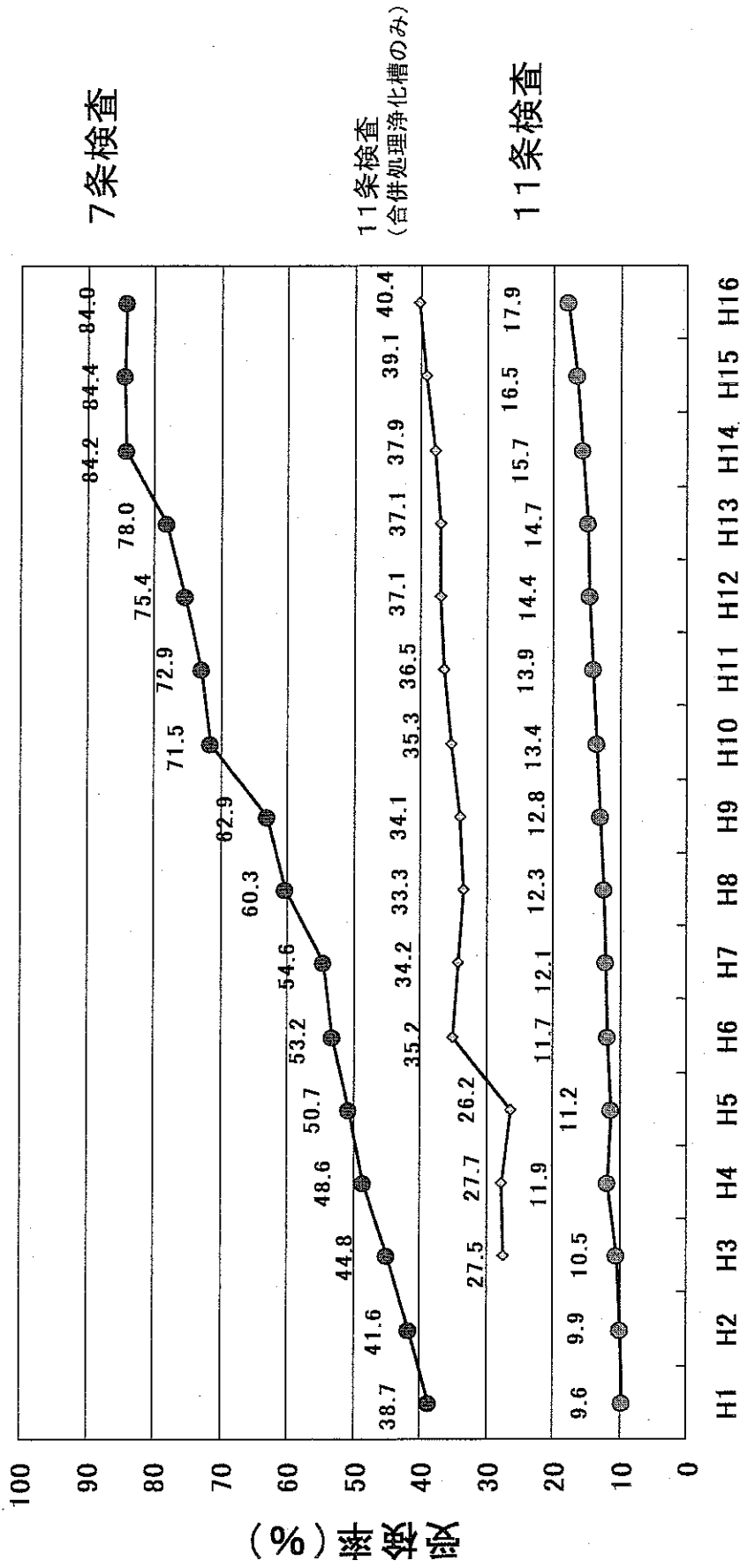
11条検査

都道府県名	実 施 率	
	全 数	う ち 合 併
北海道	52.5%	80.7%
青森県	35.3%	55.0%
岩手県	58.3%	63.8%
宮城県	76.5%	88.2%
秋田県	49.0%	69.4%
山形県	45.9%	75.0%
福島県	5.3%	11.3%
茨城県	7.8%	17.7%
栃木県	44.8%	36.9%
群馬県	10.8%	10.6%
埼玉県	3.5%	11.3%
千葉県	4.5%	13.1%
東京都	5.2%	17.5%
神奈川県	9.9%	32.5%
新潟県	8.5%	52.5%
富山県	11.9%	47.3%
石川県	7.4%	54.0%
福井県	6.4%	17.1%
山梨県	5.2%	27.1%
長野県	17.6%	22.0%
岐阜県	80.1%	95.2%
静岡県	2.6%	14.6%
愛知県	5.5%	29.4%
三重県	20.4%	36.5%
滋賀県	13.6%	17.4%
京都府	12.6%	35.7%
大阪府	2.7%	9.8%
兵庫県	30.2%	62.6%
奈良県	10.2%	46.7%
和歌山県	11.3%	34.4%
鳥取県	27.8%	61.1%
島根県	19.3%	61.9%
岡山県	77.1%	93.6%
広島県	18.4%	46.3%
山口県	47.0%	59.2%
徳島県	32.5%	58.0%
香川県	13.5%	24.2%
愛媛県	13.8%	68.1%
高知県	52.2%	73.7%
福岡県	50.9%	76.4%
佐賀県	69.1%	83.2%
長崎県	65.3%	71.5%
熊本県	41.1%	73.6%
大分県	17.9%	59.0%
宮崎県	9.8%	28.8%
鹿児島県	8.7%	10.5%
沖縄県	3.7%	25.6%
合 計	17.9%	40.4%
(参考 H15)	16.5%	39.1%

(注) 検査実施基数が検査対象基数を上回っている場合は実施率を100%とした(下線部)。



# 法定検査受検率の推移



※ 7条検査: 浄化槽の設置、構造や規模の変更に際し、工事の適正な実施、浄化槽の機能の確認のために行う。

・使用開始後3ヶ月を経過した日から5ヶ月以内に実施。

※11条検査: 浄化槽の保守点検及び清掃の適正な実施、浄化槽の機能の確認のために実施。

・毎年1回実施。(合併処理浄化槽のみについては、H3以前については、データなし。)

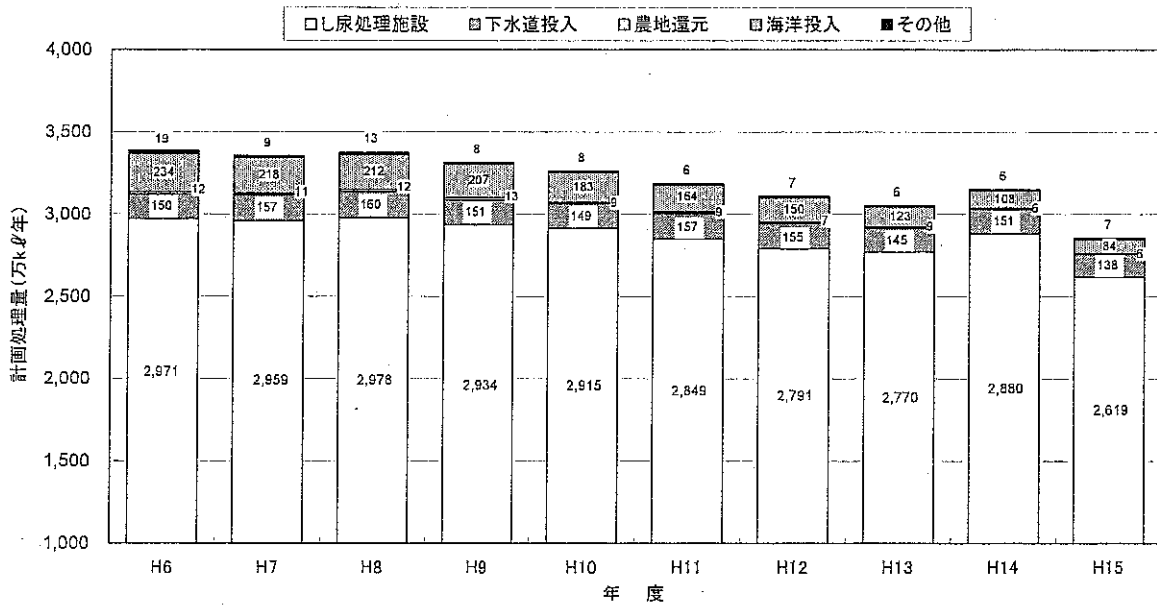
し尿処理の状況

(1) し尿処理状況の推移

(単位:千kg)

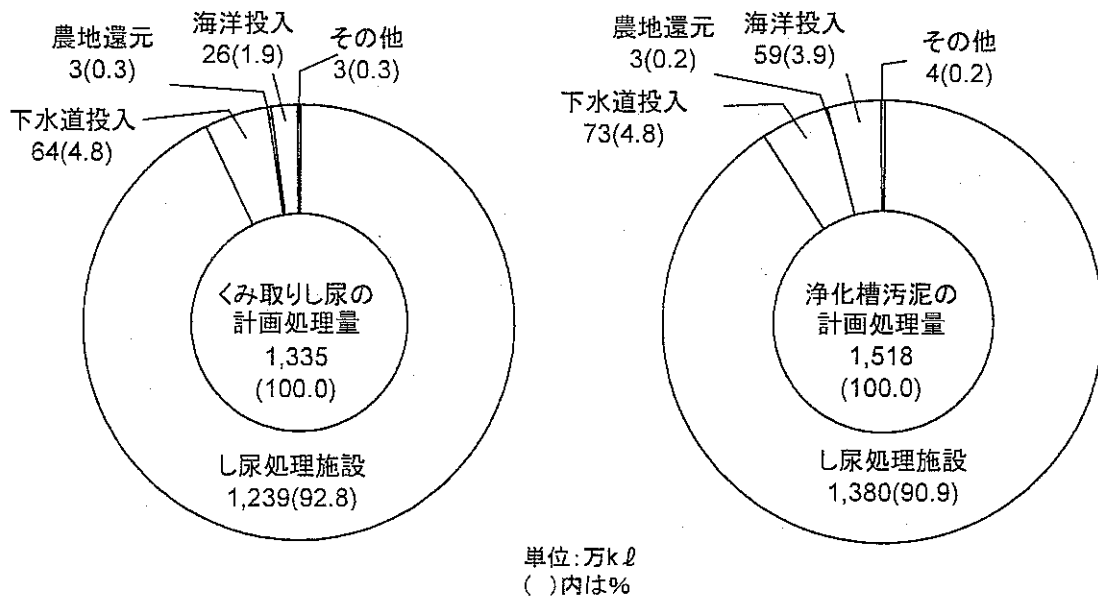
区分		年度									
		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
総処理量	合計	34,860 (100.0)	34,398 (100.0)	34,491 (100.0)	33,802 (100.0)	33,217 (100.0)	32,382 (100.0)	31,518 (100.0)	30,932 (100.0)	31,851 (100.0)	28,827 (100.0)
	汲み取りし尿量	21,569	20,767	20,335	19,347	18,525	17,487	16,569	15,762	16,016	13,629
	浄化槽汚泥量	13,292	13,631	14,156	14,455	14,692	14,895	14,949	15,170	15,836	15,198
	し尿処理施設	29,707 (85.2)	29,594 (86.0)	29,782 (86.3)	29,344 (86.8)	29,145 (87.7)	28,489 (88.0)	27,907 (88.5)	27,697 (89.5)	28,795 (90.4)	26,187 (90.8)
	汲み取りし尿量	18,632	18,049	17,726	16,973	16,368	15,312	14,673	14,101	14,490	12,390
	浄化槽汚泥量	11,074	11,545	12,056	12,371	12,777	13,178	13,234	13,596	14,305	13,797
	下水道投入	1,504 (4.3)	1,567 (4.6)	1,601 (4.6)	1,513 (4.5)	1,490 (4.5)	1,573 (4.9)	1,545 (4.9)	1,445 (4.7)	1,513 (4.7)	1,377 (4.8)
	汲み取りし尿量	839	907	922	832	788	913	812	746	753	642
	浄化槽汚泥量	666	660	679	681	702	660	734	699	759	734
	農地還元	123 (0.4)	109 (0.3)	123 (0.4)	132 (0.4)	93 (0.3)	88 (0.3)	71 (0.2)	94 (0.3)	63 (0.2)	60 (0.2)
	汲み取りし尿量	70	64	58	46	52	48	38	42	33	34
	浄化槽汚泥量	53	46	65	86	41	41	33	52	31	27
	海洋投入	2,344 (6.7)	2,184 (6.3)	2,119 (6.1)	2,073 (6.1)	1,828 (5.5)	1,639 (5.1)	1,498 (4.8)	1,230 (4.0)	1,082 (3.4)	842 (2.9)
	汲み取りし尿量	1,000	891	846	828	725	692	615	479	389	255
	浄化槽汚泥量	1,345	1,293	1,273	1,245	1,102	947	883	752	692	587
	その他	189 (0.5)	87 (0.3)	128 (0.4)	77 (0.2)	78 (0.2)	63 (0.2)	73 (0.2)	58 (0.2)	59 (0.2)	65 (0.2)
	汲み取りし尿量	69	37	74	38	37	32	27	26	34	28
	浄化槽汚泥量	120	51	53	39	41	31	46	32	25	37
	小計	33,868 (97.2)	33,541 (97.5)	33,752 (97.9)	33,138 (98.0)	32,633 (98.2)	31,852 (98.4)	31,095 (98.7)	30,524 (98.7)	31,512 (98.9)	28,531 (99.0)
	汲み取りし尿量	20,610	19,948	19,627	18,716	17,970	16,996	16,165	15,394	15,699	13,349
浄化槽汚泥量	13,258	13,594	14,126	14,422	14,664	14,856	14,930	15,130	15,812	15,182	
自家処理量	993 (2.8)	856 (2.5)	738 (2.1)	664 (2.0)	583 (1.8)	530 (1.6)	423 (1.3)	407 (1.3)	340 (1.1)	296 (1.0)	
汲み取りし尿量	959	819	708	631	555	491	404	368	316	280	
浄化槽汚泥量	34	37	30	33	29	39	19	40	23	16	
1人1日当たりし尿計画処理量 (%/人日)	1.81	1.85	1.96	2.01	2.07	2.10	2.18	2.24	2.48	2.27	
1人1日当たりし尿排出量 (%/人日)	1.79	1.84	1.94	1.99	2.06	2.09	2.16	2.23	2.46	2.26	
1人1日当たり浄化槽汚泥計画処理量 (%/人日)	1.04	1.06	1.10	1.13	1.15	1.16	1.19	1.22	1.29	1.26	
1人1日当たり浄化槽汚泥排出量 (%/人日)	1.04	1.06	1.10	1.13	1.15	1.16	1.19	1.22	1.30	1.26	

- 注)・「し尿処理施設」: 嫌気性消化処理、化学処理、好気性処理及び湿式酸化処理方式等によりし尿を処理する施設である。  
 ・「下水道投入」: 終末処理場のある下水道に圧送または投入するもの。  
 ・「海洋投入」: 収集したし尿または浄化槽汚泥を海洋に投入するもの。  
 ・「農地還元」: 収集したし尿または浄化槽汚泥を農地に還元するものをいい、肥料として使用しているもの。  
 ・( )内の数値は、合計に占める割合である。



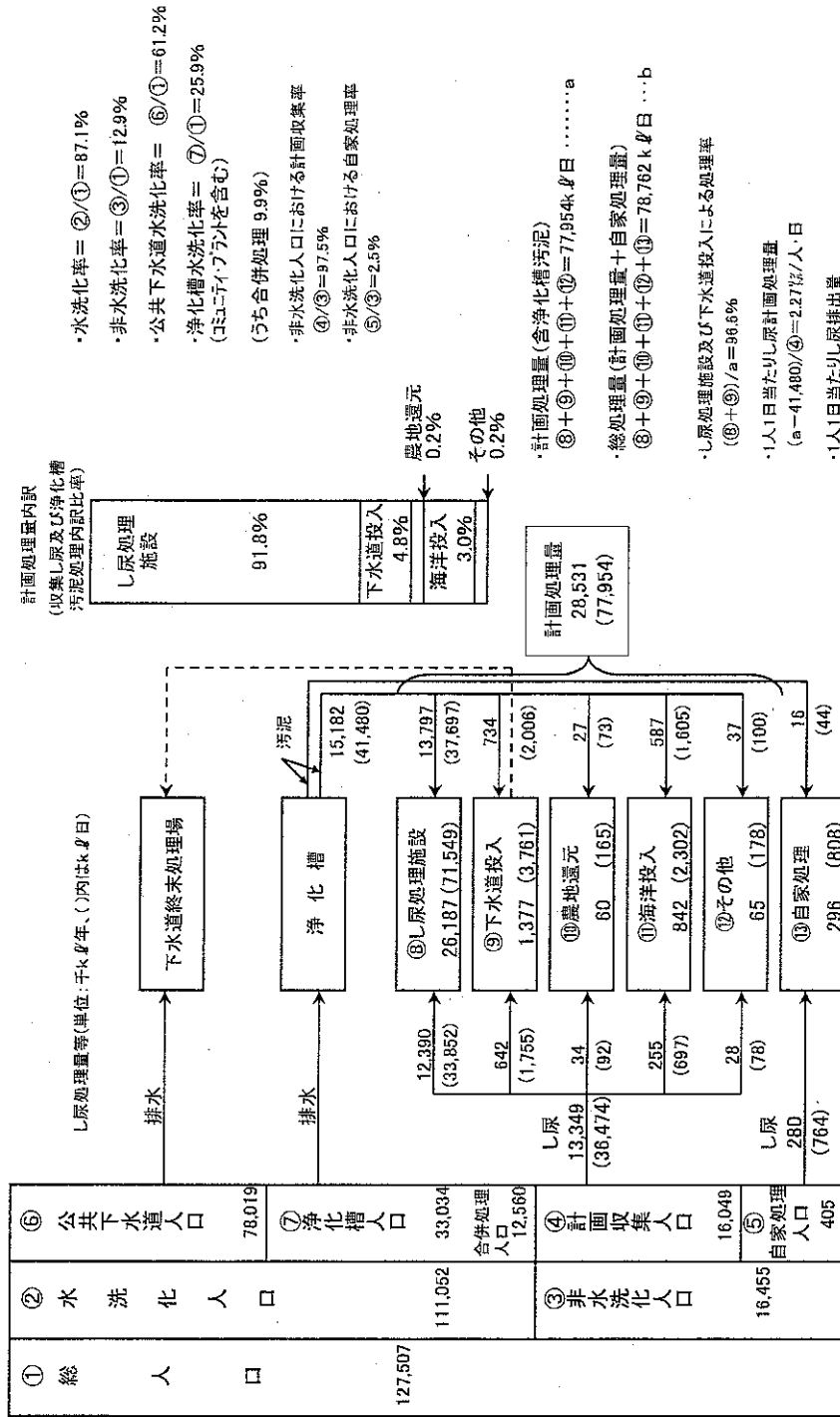
くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の計画処理量の推移

(2) し尿処理の内訳 (平成15年度実績)



くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の処理

し尿処理フローシート (平成15年度実績)



市町村数	3,133
市※	690
町	1,903
村	540
し尿処理事業を 行う事務組合数	568

施設数と処理能力(着工ベ-ス)	し尿処理施設	1,101	施設	100,764	kℓ
	嫌気性方式	96		8,090	
	好気性方式	160		10,005	
	標準脱窒素	307		32,375	
	高負荷	197		17,177	
	膜分離	38		4,401	
	その他	303		28,716	

※(東京都23区は1市とする)

維持管理組織の設立状況

その1

(平成17年12月末現在)

都道府県名	市町村数	維持管理組織を有する市町村名（一部事務組合を含む）
北海道	16	厚沢部町、ニセコ町、鷹栖町、比布町、愛別町、東川町、美瑛町、和寒町、剣淵町、浜頓別町、厚真町、北見市、新得町、中札内村、豊頃町、羅臼町
青森県	0	
岩手県	2	衣川町、浄法寺町
宮城県	0	
秋田県	1	大仙市(旧西仙北町)
山形県	0	
福島県	6	鏡石町、熱塩加納村、田島町、只見町、白沢村、楢葉町
茨城県	1	筑西市
栃木県	0	
群馬県	0	
埼玉県	2	飯能市、坂戸市
千葉県	0	
東京都	0	
神奈川県	0	
新潟県	2	柏崎市、上越市(旧大島村)
富山県	1	高岡市のうち旧福岡町内のみ
石川県	1	輪島市
福井県	2	大野市、越前市
山梨県	5	甲斐市、玉穂町、南アルプス市、笛吹市、増穂町
長野県	74	長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、軽井沢町、御代田町、立科町、丸子町、真田町、武石村、青木村、下諏訪町、富士見町、原村、高遠町、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、長谷村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、清内路村、阿智村、浪合村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、上松町、南木曾町、木祖村、王滝村、大桑村、波田町、山形村、朝日村、八坂村、美麻村、白馬村、小谷村、信州新町、信濃町、小川村、中条村、坂城町、高山村、東御市、生坂村、安曇野市、南牧村、長和町、木曾町、筑北村
岐阜県	2	白川町、東白川村
静岡県	0	
愛知県	0	
三重県	2	四日市市、伊賀市(旧伊賀町)
滋賀県	7	大津市、近江八幡市、東近江市、高島市、甲良町、安土町、日野町
京都府	5	三和町、夜久野町、日吉町、福知山市、美山町
大阪府	0	
兵庫県	9	神戸市、三田市、多可町(旧加美町、旧八千代町の区域)、夢前町、神河町(旧大河内町と旧神崎町の合併自治体)、市川町、佐用町、宍粟市(旧山崎町、旧波賀町、旧千種町の区域)、丹波市

## 維持管理組織の設立状況

その2

(平成17年12月末現在)

都道府県名	市町村数	維持管理組織を有する市町村名（一部事務組合を含む）
奈良県	1	川上村
和歌山県	1	日高川町
鳥取県	1	岩美町
島根県	1	出雲市
岡山県	1	勝央町
広島県	1	北広島町
山口県	0	
徳島県	1	徳島市
香川県	1	三木町
愛媛県	2	松山市、砥部町
高知県	0	
福岡県	0	
佐賀県	3	佐賀市(旧富士町)、東脊振村、山内町
長崎県	2	対馬市、島原市
熊本県	0	
大分県	0	
宮崎県	1	北川町
鹿児島県	0	
沖縄県	0	
合計	154	